

FAQ

| No. | 項目     | 質問内容                                                     | 回答                                                                                                                                                                             |
|-----|--------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 補助対象者  | 会社の本社は札幌市内にあるが、営業する宿泊施設は札幌市外にある。この場合は対象となるか。             | 対象外。                                                                                                                                                                           |
| 2   | 補助対象者  | 営業している宿泊施設は札幌市内にあるが、本社が札幌市外にある。この場合は対象となるか。              | 対象です。                                                                                                                                                                          |
| 3   | 補助対象者  | 札幌市内で複数の宿泊施設を営業しているが、それぞれ申請できるのか。                        | 申請可能です。1施設あたり、1回の申請が可能です。なお、「1施設」とは、営業許可単位とします。                                                                                                                                |
| 4   | 補助対象者  | 上限額まで補助金交付を受けていないが、差額分をもう一度申請することは可能か。                   | 申請できません。1施設あたりの申請回数は1回が限度となります。                                                                                                                                                |
| 5   | 補助対象事業 | 要綱4条(1)～(5)の4つの事業のうち、どれか1つを選ばなければならないか。複数の事業を申請することも可能か。 | 1回の申請であれば、複数のメニューを申請することが可能です。（例：多言語対応に資する取組を20万円分、多様な文化等への対応に資する取組を10万円分申請）                                                                                                   |
| 6   | 申請     | 納税証明書はどこで取得できるか。                                         | 市税事務所にて発行（税務署ではないので注意）。<br>取得手続きの方法は<br><a href="https://www.city.sapporo.jp/citytax/shomei/index.html">https://www.city.sapporo.jp/citytax/shomei/index.html</a><br>をご参照ください。 |
| 7   | 申請     | 納税証明書はどの種類のものか。                                          | 法人に対して課されている札幌市税の全て(法人市民税・固定資産税など)に滞納がないことが確認できる納税証明書(指名願)を提出してください。                                                                                                           |
| 8   | 申請     | 申請から交付決定までどのくらい時間を要するか。                                  | 不備なく交付申請書を受領後、概ね10日程度の見込みです。（申請状況により変動しますのでご了承ください。）                                                                                                                           |
| 9   | 補助上限額  | 複数の宿泊施設を同一事業者が営業している場合、補助上限額はいくらか。                       | 施設ごとでの申請となるため、施設ごとで補助上限額が適用されます。<br>（例：1事業者が、Aホテル、Bホテルの申請を行った場合、Aホテルで上限100万円、Bホテルで上限100万円となる。）                                                                                 |
| 10  | 補助上限額  | 要綱4条から複数の事業を申請する場合、補助上限額はどのようになるか。                       | 複数事業の申請であっても、補助上限額は1施設あたり100万円となります。（1事業ごとに上限100万円ではありません。）                                                                                                                    |

※ご不明な点がございましたら、事務局までお問合せください。